

# 主な事務事業の調整結果その1 (基本事項、自治会)

## 基本事項

### 字等の名称変わらず

住所の表示は次のようになります。

例

旧	新
掛川市 長谷701-1	掛川市 長谷701-1
小笠郡大東町 三俣620	掛川市 三俣620
小笠郡大須賀町 西大淵100	掛川市 西大淵100

※ なお、郵便番号、電話番号等の変更はありません。

また、新市名への変更に伴う各種手続きについては、今月号及び先月号の「合併に伴う住所の表示変更により必要となる手続き」をご覧ください。

### 議員定数30人に

現在の議員は、本年3月31日に失職し、新たに30人の議員を選挙で選出します。  
なお、選挙は4月24日に行うことが予定されています。

### 新市の組織は

新市の組織は、11部2支所37課の体制となります。なお、現在の掛川市役所は本庁、大東町役場、大須賀町役場は支所になります。

新市建設計画実現のため、市民活動支援室、総合交通政策室、南北道路推進室などが新たに設けられます。

### 支所のサービスは

支所には、住民窓口や税務窓口をはじめとして、各種の業務を行う部署が設けられますので、住民に身近な相談やサービスは支所でも受けられます。

### 開庁時間は

本庁・支所とも開庁時間は  
8時30分～17時15分です。

### 2署1分署体制の消防に

市単独の消防体制の整備を進めています。現小笠地区消防組合の南分署を消防署に格上げし、現掛川市の消防署、西分署と合わせて2署1分署体制となります。

現南分署の消防署への格上げにより、緊急時の即応体制が向上します。

## 自治会

### 区長会連合会も統一

